

2023年度 農林水産省 選考採用試験（総合職課長補佐級（獣医系）） 受験案内

1. 職務内容

農林水産省所管行政に関する政策の企画及び立案に関する業務に、主として獣医学の知識を活用して従事する課長補佐相当職員として採用します。

※採用後は、国家公務員採用総合職試験合格者相当として任用されます。

（採用後の主な業務）

採用後は、家畜衛生（国内の防疫、動物及び畜産物の輸出入に係る国際協議）、動物用医薬品や飼料の安全性確保、薬剤耐性対策、獣医師及び獣医療、畜産振興等に関する政策の企画・立案に関する業務を中心に担当していただきます。

2. 求める人材

- （1）獣医学的な専門領域に関する知識及び経験を有する者
- （2）困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- （3）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （4）広い視野と問題意識、そしてチャレンジ精神を持つ者
- （5）幹部候補生として、我が国の将来の在り方をデザインし、政策の企画立案を行うことができる者
- （6）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者

3. 応募資格

次の（1）及び（2）のいずれにも該当する者

- （1）日本国の獣医師免許を取得している者
- （2）大学卒業後、民間企業、官公庁、診療施設、農業共済組合、国際機関、研究機関等で業務に従事した経験が応募時において通算8年以上となる者。

※当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には獣医師免許証の写し、勤務証明書等を御提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので御注意ください。また、獣医師免許証の写し、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定を取り消します。

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を

結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 採用の時点で国家公務員の定年年齢(61歳)に達している者

4. 配属先と勤務地

農林水産省本省（東京都千代田区霞が関1-2-1）

採用後、人事異動により、本省以外の勤務地（地方農政局等の地方機関など）となる場合があります。

5. 給与・手当等

◇給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

◇手当として、

- ・地域手当（勤務地に応じ、俸給及び扶養手当に次の割合を乗じた額を支給。例：東京都特別区20%、横浜市16%、成田国際空港16%、中部国際空港12%、関西国際空港12%、神戸市12%、福岡市10%、北九州市3%）
- ・本府省業務調整手当：本府省の業務に従事する者に対し、行政職俸給表（一）4級で月額22,100円
- ・扶養手当（配偶者月額6,500円、子（22歳以下）一人につき月額10,000円（15歳から22歳の間は一人につき月額5,000円加算））
- ・住居手当（家賃月額61,000円以上の場合、月額28,000円）
- ・通勤手当（定期券相当額（1か月当たり55,000円限度））
- ・超過勤務手当（俸給及び地域手当に応じた単価で支給）
- ・期末・勤勉手当（ボーナス）（年2回（6月、12月）年間4.4月分）
- ・単身赴任手当（人事異動に伴う場合に限る（新規採用時は対象外）。100km以上300km未満 38,000円、300km以上500km未満46,000円など距離に応じた額）等があります。

その他、国家公務員共済組合制度、国家公務員宿舎制度等があります。

※ 上記手当額は代表的なものであり、実際の手当の支給に当たっては、個人の状況を踏まえて支給することとなります。

◇給与モデル例（令和6年4月1日採用の場合）

- ・24歳大学卒（6年制獣医学部）、民間企業歴（獣医職・正社員・8年勤務）（年齢32歳）
→基本給（月額） 約35万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当） 年収約530万円
- ・24歳大学卒（6年制獣医学部）、民間企業歴（獣医職・正社員・16年勤務）（年齢40歳）
→基本給（月額） 約43万円（俸給＋地域手当＋本府省業務調整手当） 年収約640万円

※上記モデル例には、超過勤務手当、通勤手当等は含まれておりません。

※上記モデル例は、参考であり、実際の算定に当たっては、個人の経歴等や業務内容を踏まえて算定することとなります。

◇赴任旅費

採用に伴い、住所又は居所を移転（引越）した場合、国家公務員等の旅費に関する法律（昭和25年法律第114号）に基づき、赴任旅費が支給されます。なお、同居人が扶養親族でない場合は、赴任旅費の一部が支給されません。

また、個人の事情による引越の場合は支給されません。

6. 勤務時間・休暇

◇勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

◇休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。

◇また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

7. 選考方法と日程

（1）選考日程

受付期間	10月24日（火）～12月15日（金）
第1次選考合格発表	12月28日（木）まで ※合格者にのみメールで通知します。 その際、第2次選考の日程をお知らせいたします。
第2次選考	1月17日（水）～1月23日（火）で指定する日
最終合格発表	1月23日（火）

（2）選考方法

選考	内容
第1次	書類選考 ・身上書及び職務経歴書（経歴評定） ・論文試験（職務経験等に関する論文により、政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次	面接試験 （人柄、課題に対するプレゼンテーション及びディスカッション能力等についての試験）

（3）試験地

第2次選考は農林水産省本省（東京都千代田区霞が関1-2-1）で実施します。

8. 採用予定数

若干名

9. 採用予定時期

原則、2024年 4月以降
(採用予定日は採用者の事情もふまえて御相談させていただきます。)

10. 応募について

以下2つの書類を添付のうえ、受付期間内にメールでお申込みください。

【応募書類】

- ① 身上書（別紙様式1）：Word形式、PDF形式の2種類のファイル
 - ② 職務経歴書及び小論文（別紙様式2）：Word形式、PDF形式の2種類のファイル
- ※職務経歴書については、これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）やポジション（職位や部下の数等）を御記載ください。
- ※ファイル名：シメイ氏名_様式1又は様式2（獣医系）
例）氏名が「農林太郎」、様式1の場合は「ノウリントロウ農林太郎_様式1（獣医系）」

【宛先（メールアドレス）】

獣医系技術職採用担当 saiyou_chikushin@maff.go.jp

【受付期間】

2023年10月24日（火）～12月15日（金）

11. 問い合わせ先

大臣官房秘書課

担当者：小坪、尾藤

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

電話番号：03-3502-5568

メールアドレス：saiyou_chikushin@maff.go.jp